

平成29年度以降の廃棄物・リサイクル政策の主要課題



環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長 中井 徳太郎

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。本年は、震災からの復興や熊本地震の災害廃棄物処理の更なる推進、国内外の循環型社会の実現に積極的に取り組みます。

東日本大震災からまもなく6年が経過し、復興・創生に向けた「復興・創生期間」も2年目に入ります。福島第一原発の事故によって生じた放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めるとともに、被災地に残る災害廃棄物等の早期の処理に向け全力で取り組みます。

また、昨年4月に起きた熊本地震では多くの災害廃棄物が発生しました。環境省では、発災直後から職員に加え、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）を活用して専門家を派遣し、各地の自治体や関係団体、民間事業者等の御協力のもと、様々な支援を行いました。引き続き、早期の復旧・復興に向けて被災自治体への支援を行うとともに、災害に強い廃棄物処理体制の構築を更に進めます。

また、昨年のG7環境大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、国内外の循環型社会の実現に向けた取組も積極的に推進します。資源循環の「量」だけでなく「質」にも着目し、2R（リデュース・リユース）の推進やリサイクルの高度化を軸に取り組むとともに、循環基本計画見直しの議論を進めます。さらに、循環産業の国際展開も引き続き戦略的に促進します。

リサイクル政策は、資源循環と低炭素化の統合的実現やプラスチックなどの素材横断的な視点に立って進めます。容器包装リサイクル法については、質の高いリサイクルを促し、優良事業者がより活躍できるように取り組みます。また、食品リサイクル法では、食品ロス削減や食品リサイクルループの形成、不適正転売事案を受けた対策等を進めます。

また、平成22年に改正された廃棄物処理法が施行されてから昨年4月で5年が経過します。改正法の附則では法の施行状況について検討することが求

められています。環境省では中央環境審議会に専門委員会を設置し、循環型社会形成の一層の推進に向け、廃棄物の排出抑制や適正な処理等について、必要な検討を行っているところです。

産業廃棄物の適正処理の推進については、電子マニフェストの利用促進や、優良産廃処理業者認定制度の普及等に努めます。また、昨年1月に発覚した食品廃棄物の不正転売事案を踏まえ、産廃処理業者の透明性と信頼性を強化するとともに、排出事業者責任の徹底を図ります。加えて、不適正な輸出入への対策強化や環境負荷低減に資する輸出入の円滑化の推進等、制度の見直しを含めてより適正な資源循環を実現します。また、昨年8月には改正PCB（ポリ塩化ビフェニル）特別措置法が施行され、PCB廃棄物の期限内処理に向けて国及び都道府県市等の取組が強化されました。処理期限を最も早く迎える中国・四国・九州及び沖縄各県では残り約450日となっています。一日も早い期限内処理に向けて都道府県市や関係団体と連携しつつ取り組みます。水銀廃棄物対策については「水銀に関する水俣条約」を踏まえ、平成27年11月に廃水銀等を特別管理廃棄物に指定すること等を内容とする廃棄物処理法施行令の改正を行いました。引き続き、適正処理の確保に向けて取り組んでまいります。

一般廃棄物の適正処理は、地域の生活環境の保全や公衆衛生の確保のために必要不可欠であるため、一般廃棄物処理施設の適切な更新を進め、さらに廃棄物エネルギーの利活用を一層推進します。また、災害に強い特徴を有する浄化槽の整備の推進と維持管理の徹底を図ることで、早期の汚水処理未普及解消を図り、環境配慮型浄化槽の普及による地域の水環境保全や災害に強い低炭素なまちづくりに貢献します。

更なる環境行政への御協力をお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝を祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。

資源循環システムの構築に向けて

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長 加藤 幸男



明けましておめでとうございます。旧年中は、産廃振興財団に対し格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

昨年は、イギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙など、思いもかけない結果が続き、波乱に富んだ一年となりましたが、5月に開催された伊勢志摩サミットでは、国際的に協調して資源効率性の改善や3Rに取り組むという強い意志が示され、また、11月には「パリ協定」が批准、発効されました。循環経済、脱炭素社会の形成に向けて世界が貴重な一歩を踏み出した1年でもありました。今や廃棄物の資源化はグローバルな流れであり、循環型社会への取り組みは世界レベルでの重要課題と言えるでしょう。

こうした国際動向もにらみ、昨年は中央環境審議会において廃棄物処理法の見直しが進められました。本年は、改正法案が国会に上程され、関連政省令等も含めて改正されます。今後、これら改正を活かして、資源循環サイクルを高度化させ、わが国の実情にあった資源循環システムをつくりあげていくことが求められます。

システムを有効に築いていく上で、生産工程で発生する副産物の用途開発、還元される素材・二次資源の積極的活用、さらには製品設計段階でのエコデザイン、公共・グリーン調達推進など様々な課題があります。製造から販売、消費、廃棄までのサイクル全体を俯瞰して、総合的な観点からアプローチしていく必要があります。

その際、忘れてはならないのがITの活用です。例えば、排出される廃棄物の品質、排出時期等の

情報を瞬時に広く把握することが可能になれば、排出側と利用側でニーズのマッチングが進み、循環資源としての活用が一層進むでしょう。あるいは急速に拡大するIoTを使って、ロジスティクスの高度化や低炭素化に資することも期待されます。

いずれにしても、望ましい資源循環システムをつくりあげていくには、処理業界の対応のみならず、関係者全員で幅広い観点から意見交換を進め、連携を深めていく必要があります。発足の経緯からいっても、当財団の役割のひとつに、国、地方自治体、産業界、そして産廃処理業界の橋渡し役をつとめることがあります。資源循環の輪を広げていくために、様々なレベルでの連携を後押しするなど、当財団ならではの役割を果たしていきたいと考えます。

今年、当財団は創立25周年を迎えます。四半世紀にわたり、適正処理の推進をはじめ諸事業を進め、一定の成果をあげることができましたのも、JWセンター様をはじめ皆様のご支援のおかげと感謝いたします。

産業廃棄物をめぐりましては、まだまだ多くの課題が残されています。当財団ではアンテナを高く立てて社会のニーズを察知し、JWセンターをはじめ関係諸団体の皆様方と一緒に今後速やかに社会の求める取り組みを進めてまいりまいる所存です。わが国の環境と産業の未来を切り開いていくべく、気持ちも新たに諸事業に邁進してまいりますので、当財団への一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

産業廃棄物処理業の
より一層の振興を目指して

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫

明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、ちょうど1年ほど前に、愛知県の産業廃棄物処理業者による廃棄食品の不正転売事件が発覚し、本業界にとっての平成28年は、大変厳しい状況の中でのスタートとなりました。

当連合会は、この事件を産業廃棄物処理業への信頼を失墜させかねない極めて深刻な問題であると受け止めました。このため国、愛知県産業廃棄物協会をはじめ全国の都道府県協会と連携し、再発防止のための啓発活動や、排出事業者向けの「実地確認チェックリスト」の策定等に取り組みました。

「実地確認チェックリスト」は、廃棄食品の飼料化と肥料化を委託している排出事業者が、委託先の産業廃棄物処理業者の施設を訪問し、コミュニケーションを行いながら、その処理の状況を確認する際に活用していただくためのもので、昨年10月に完成しました。このような事件が再び繰り返されないよう、引き続き業界を挙げて再発防止に取り組んで参る所存でございます。

また、昨年は、廃棄物処理法の5年ごとの点検・見直しの時期に当たる重要な年でありました。当連合会は、産業廃棄物処理業の振興と規制の合理化の観点で、平成27年度の約1年間をかけて同法とその運用等について議論を重ね、この成果を意見書の形に取りまとめ、昨年3月末に環境省へ提出しました。その後、中央環境審議会に設置された廃棄物

処理制度専門委員会に委員を派遣するなど、業界要望の実現に向けて関係方面へ強く働きかけているところです。

この廃棄物処理法の見直しと並行する形で、本業界の振興策を検討するためのタスクフォースを前年度に引き続き設置し、振興法等の立法化を目指して議論を進めています。具体的には、業界振興のための法案大綱といったものを検討しており、本年の秋頃までにはある程度の姿を示したいと考えています。

さらに、人材育成も大きな課題です。本業界は中小零細企業が多いことから、自社独自の取り組みにはおのずと限界があり、人材育成が社内で十分に行われているとは言えないという問題を抱えています。当連合会は、昨年度に続き今年度も産業廃棄物処理業における人材育成方策調査検討業務を環境省より受託し、従業員的能力開発等の人材育成方策、さらには資格制度の創設等について検討しております。

このほか、労働安全衛生の向上や2030年度低炭素目標の検討など、「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として様々な課題に取り組み、本業界が国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることができるよう、なお一層努めて参る所存でございます。皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。